

令和2年 第1回砂川市教育委員会会議 臨時会 会議録

日 時 令和2年4月17日（金）17：00～17：30

場 所 公民館第1会議室

出席者

教育長・教育委員 高橋教育長、皆上教育長職務代理者、中村委員、住委員、平間委員
事務局 河原教育次長、是枝学務課長、安武社会教育課長、佐々木スポーツ振興課長、
今崎学校給食センター所長、松田指導主事、鈴木社会教育主事、
小島学務課長補佐
記 録 上山学務課長補佐

審 議 結 果

会議録署名委員の指名 平間委員
会議録署名委員の承認 了 承

報 告

報告第1号 新型コロナウイルス感染症への対応について…………… 了 承
(1) 市立小中学校の臨時休業について
(2) 市が所管する公共施設の休館・休業について

議 案

議案第1号 砂川市公民館の開館日の変更について…………… 決 定
議案第2号 砂川市図書館の開館日の変更について…………… 決 定
議案第3号 砂川市体育施設の開設期間の変更について…………… 決 定

審議事項内容

開 会（高橋教育長進行） 17:00

1. 会議録署名委員の指名 高橋教育長より平間委員を指名

2. 報告第1号 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 市立小中学校の臨時休業について

是枝学務課長より、北海道教育委員会より市が所管する小中学校の臨時休業について要請があったことから、令和2年4月20日から5月6日の期間において、臨時休業としたことについて報告。

(2) 市が所管する公共施設の休館・休業について

是枝学務課長より、北海道知事が不特定多数の者が利用する施設に対して休業の要請をしたことにより、北海道立の公共施設においては、令和2年4月18日から5月6日まで臨時休館・休業とされたことから、市立の社会教育施設及び体育施設においても、同様の措置としたことについて報告。

教育委員より、「5月6日まで臨時休業の要請とのことだが、教職員については通常通り出勤されるのか」質問があり、通常どおりの出勤であるが必要に応じ出勤者を減らすことは各学校で考慮すると説明。

——— 了承 ———

3. 議案第1号 砂川市公民館の開館日の変更について

是枝学務課長より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応として、北海道立の公共施設が令和2年4月18日から5月6日まで臨時休館・休業としたことから、砂川市公民館の開館について、令和2年4月19日から5月6日までの期間について、臨時休館とすることを提案。

——— 決定 ———

4. 議案第2号 砂川市図書館の開館日の変更について

是枝学務課長より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応として、北海道立の公共施設が令和2年4月18日から5月6日まで臨時休館・休業としたことから、砂川市図書館の開館について、令和2年4月19日から5月6日までの期間について、臨時休館とすることを提案。

——— 決定 ———

5. 議案第3号 砂川市体育施設の開設期間の変更について

是枝学務課長より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応として、北海道立の公共施設が令和2年4月18日から5月6日まで臨時休館・休業としたことから、砂川市体育施設条例第2条で規定する体育施設の開設について、令和2年4月19日から5月6日までの期間について、臨時休業とすることを提案。

—— 決定 ——

6. その他

今後において、緊急を要する場合の議案等の取り扱いについて協議した。

—— 閉 会 —— 17時30分